

長野市公共施設等総合管理計画について

総務部 公民連携推進局

「公共施設等総合管理計画」とは、地方自治体が所有する学校、庁舎、公営住宅、道路、橋梁などの公共施設を対象に、長期的な視点を持って、計画的な維持・管理・更新・統廃合を進めるための基本方針となる計画

策定の背景(国の動向)

平成25年 公共施設等の老朽化や財源確保が大きな課題となる中、**国が**インフラの目指すべき姿や施策の方向性を示した「**インフラ長寿命化基本計画**」を策定

平成26年 **総務省が**「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、**指針に基づき地方公共団体に対して**公共施設等の行動計画を意味する「**公共施設等総合管理計画**」の策定を要請

国の指針で示された主な記載事項

➤ 公共施設等の現況及び将来の見通し

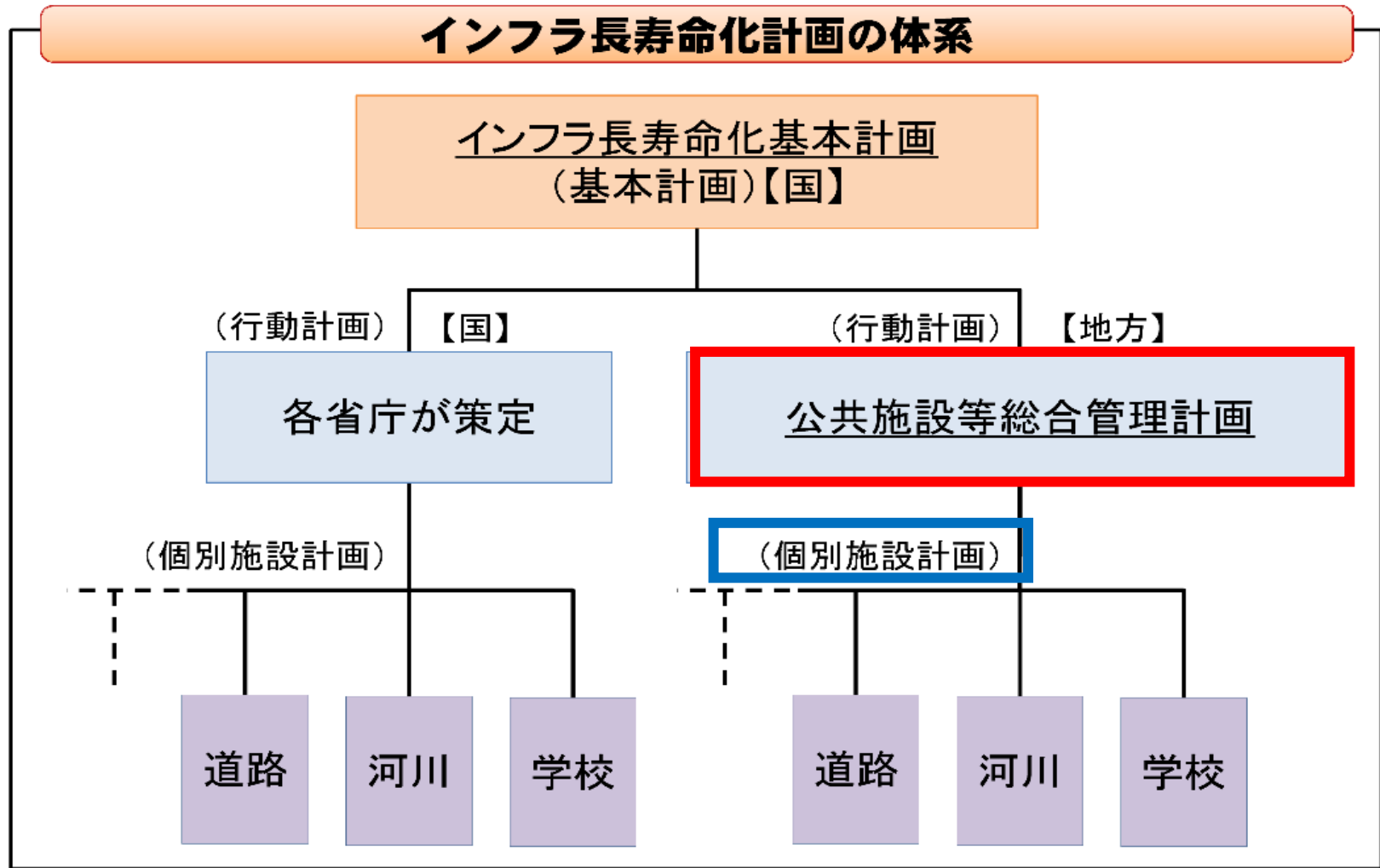
施設保有量、今後の人口の見通し、現状の維持管理費及び中長期的な改修更新費用見込み等

➤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

計画期間は10年以上、点検、維持管理、安全管理、長寿命化等についての実施方針等

➤ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

今後どのような方向性(長寿命化、統廃合、複合化など)で管理していくか

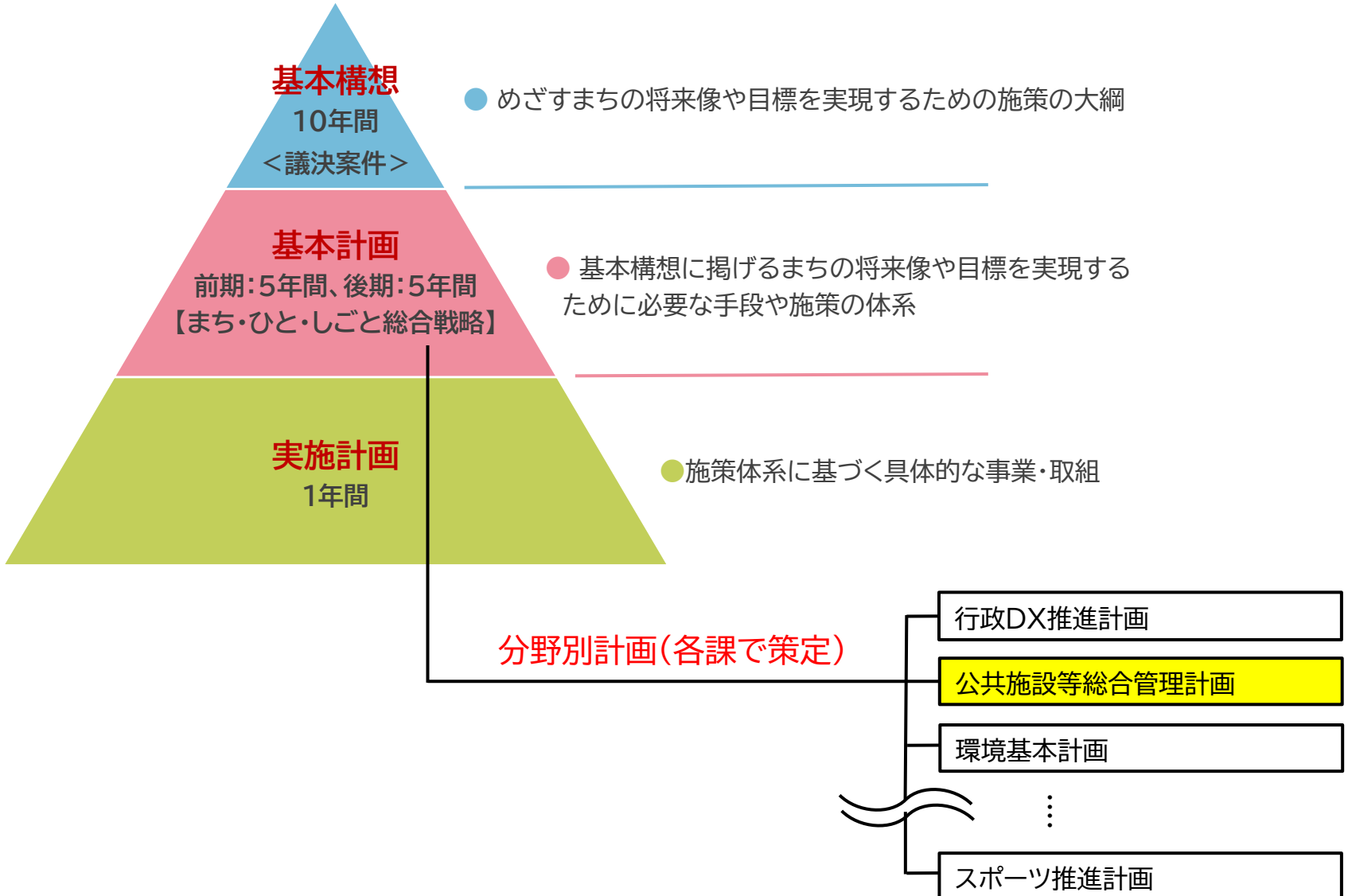


・**公共施設等総合管理計画**は、国からの要請があり国の指針がベースとなっており、各自治体の中長期的な公共施設マネジメントの基本的な方向性を総論的に示している

・個々の施設の具体的対策は、アクションプランである**個別施設計画**の中で示している

長野市総合計画

本市の最上位計画(最高方針)



国の指針で示された主な記載事項は、本市の現計画では次のとおり反映されている。

国の指針で示された主な記載事項

➤ 公共施設等の現況及び将来の見通し

施設保有量、今後の人口の見通し、
現状の維持管理費及び中長期的な改修更新費用見込み

➤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

計画期間は10年以上、点検、維持管理、安全管理、長寿命化等についての実施方針等

➤ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

今後どのような方向性(長寿命化、統廃合、複合化など)で管理していくか

長野市公共施設等総合管理計画の構成

第1章 計画の目的等

第2章 長野市の概要

第3章 公共施設等の全体像

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

第6章 公共施設等長寿命化基本方針

第7章 公共施設再配置計画(個別施設計画)

国の策定要請を受け、本市においては平成29年3月に策定

基本理念

「**将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく**」ことを基本理念に、従来の施設整備や管理運営の固定化された考え方を転換し、新たなまちづくりの視点に立ち、公共施設マネジメントを推進する

四つの基本方針

基本理念を踏まえ基本方針（取り組みの柱）を定めた

1 施設総量の縮減と適正配置の実現

(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)

2 計画的な保全による長寿命化の推進

(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金活用、ユニバーサルデザイン化の推進)

3 効果的・効率的な管理運営と資産活用

(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)

4 全庁的な公共施設マネジメントの推進

(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員意識改革)

縮減目標 「建物の延床面積の20%縮減」

当面20年間の目標として設定
(オリンピック施設は目標の対象外)

【基本方針1】

施設総量の縮減と
適正配置の実現

- 個別施設計画で実施している対策(解体・譲渡等、集約化・複合化、民間譲渡等)
- 公共施設整備事前協議の導入
- 公共施設等マネジメントスキルアップ事業の実施

【基本方針2】

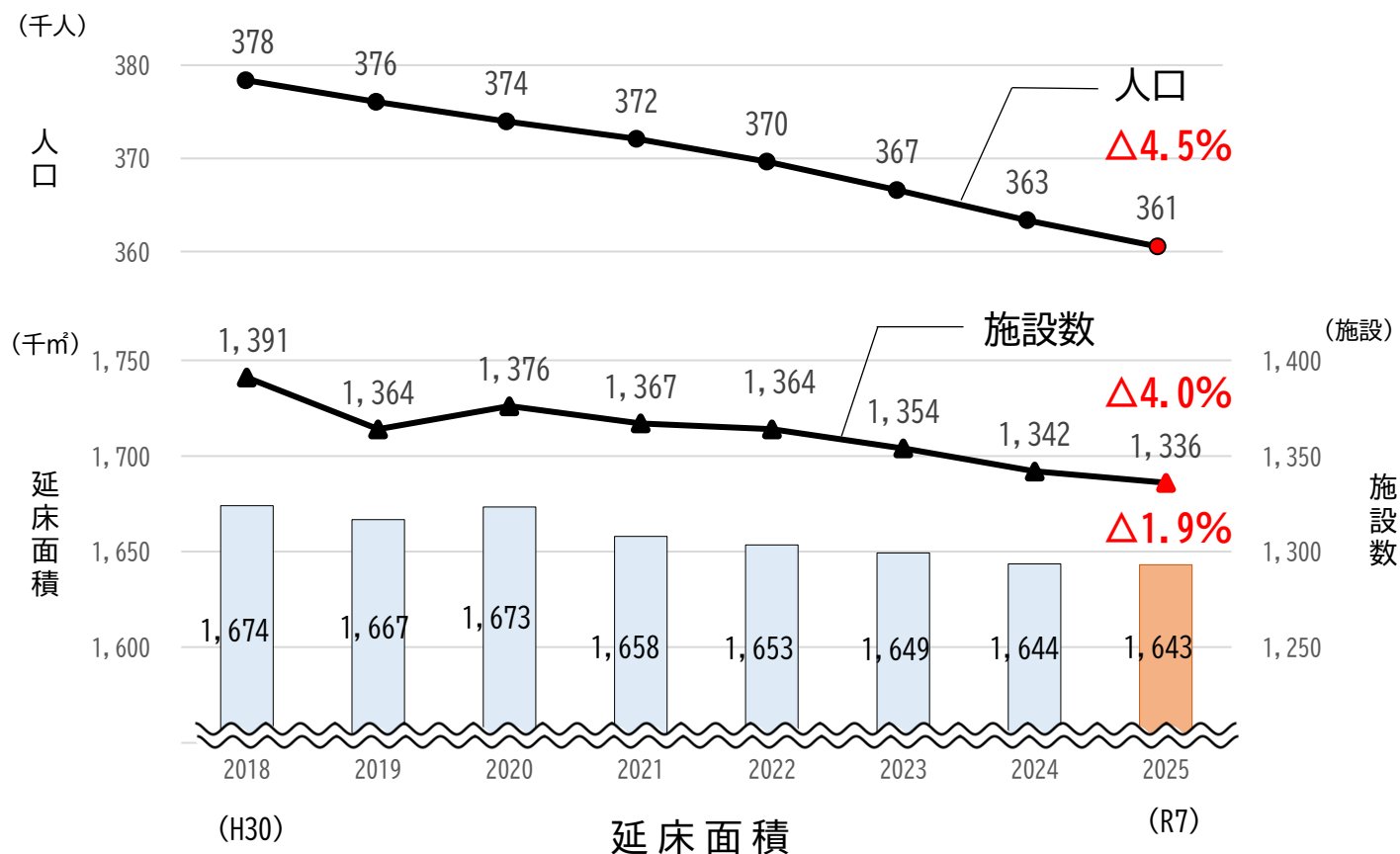
計画的な保全に
よる長寿命化の推進

- 公共施設等総合管理基金の設置(令和6年度末現在 残高約46億円)
- 個別施設計画で実施している対策(長寿命化)
- 長野市公共建築物保全マニュアルの策定
- 中長期保全計画の策定
- 建築基準法第12条点検及び簡易劣化度評価の実施
- 構造耐久性調査の実施
- ユニバーサルデザイン調査の実施

<p>【基本方針3】 効果的・効率的な 管理運営と資産活用</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 個別施設計画で実施している対策(転用)○ 指定管理者制度ガイドラインの策定○ 長野市PPP/PFI手法導入優先検討方針の策定○ 長野市サウンディング型市場調査活用指針の策定○ 長野市PFI等活用ガイドラインの策定○ 長野市未利用財産有効活用ガイドラインの策定
<p>【基本方針4】 全庁的な公共施設 マネジメントの推進</p>	<ul style="list-style-type: none">○ マネジメント推進の組織体制強化○ 公共施設整備事前協議の実施(再掲)○ 長寿命化改修予算の確保

長野市の人口と施設保有量の推移

出典： 長野市の公共施設の現状2025



平成30年から8年間で施設数は人口と同程度、4%減少しているが、延床面積は約2%の縮減にとどまっている。

現計画の取組において生じた主な問題点から考慮すべき点を洗い出し、次期計画の方向性を検討したい。

◆ 現計画の取組において生じた主な問題点

- ① 現状の縮減ペースでは縮減目標の達成は厳しい
- ② 長寿命化改修計画に遅れが生じている

◆ 次期計画において考慮すべき点

【①について】

- ・ **公共施設マネジメントの本質**は、持続的な財政運営を確保するために**コスト縮減**を図ることであるが、その成果を正確に示すことは難しいこともあり、延床面積を数値目標としている。改めてこのマネジメント本来の趣旨について市民の理解を深めるため**コストに着目した指標等を検討**する必要はないか
- ・ また**コスト縮減は図られているが、縮減目標の成果に反映できない建物**(施設の用途を廃止したものの解体していないケースなど)**の取扱いを検討**する必要はないか

【②について】

- ・ 長寿命化基本方針では周期ごとに必要な改修内容(**設備、外装、内装、躯体**)を定めているが、実際には内装・躯体に比べ設備の劣化が著しいなど、劣化状況にバラつきがある。より多く着手するためには、施設の劣化度や使用年数見込み等、状況に応じて**改修内容に違いを設ける必要**はないか
- ・ また長寿命化としている施設の中でも、将来大幅なニーズの減少が見込まれる施設などについては、期間を区切ったリースなど**新たなコスト縮減策を検討**する必要はないか

中規模改修

(竣工後20年目・60年目)

目的:建物の機能回復

内容:設備(空調設備等の更新)、外装(屋根・外壁塗装等)

大規模改修

(竣工後40年目)

目的:建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとする

内容:中規模改修の項目に加え、設備(トイレ改修等)、外装(屋根葺替え等)、内装(床・壁張替え等)、躯体(コンクリートの中性化対策・鉄筋又は鉄骨の防錆対策)

◆現計画策定以降(H29.3)の社会動向の変化

- 新型コロナの影響 … 施設利用者の減少、ライフスタイルの変化による地域コミュニティの低下
- 物価高騰の影響 … 公共事業の遅延や縮小、施設等管理コストの上昇
- 気候変動の影響 … LED化など脱炭素化に向けた取組の強化
- 情報化社会の進展 … 行政手続のオンライン化など時代に応じたデジタルサービスの強化
- 少子高齢化の加速 … 中山間地の過疎化の進行、閉校の増加、地域活動の担い手不足 など



縮減目標の達成状況等の問題点はあるものの、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の実施状況などを考慮すると、一定程度の取組は進んでいると考えている。

また、公共施設マネジメントは長期にわたる取組であり、継続的に対策を講じる必要がある。

このため、次期計画については、現計画を大幅に改定する形ではなく、国が示している計画の策定指針を基に、先述の考慮すべき点や社会動向の変化を踏まえた改定を行ってはどうか。